

2017 年
3月号
No.417

広報 くろたき



奈良大立山まつり あったかもんグランプリ
最優秀賞受賞！【関連記事…P 4】

□主な内容



P 2 …議会だより

P 3～P 4…村の話題

P 4～6 …お知らせ

P 6…健康づくり情報

議会

議会活動状況

2月

- 1日 ● 吉野郡町村議会議長会臨時総会
- 2日 ● 例月出納監査
- 3日 ● 後期高齢者医療広域連合議会 打合せ
- 4日 ● 吉野郡人権教育推進協議会 ブロック別研修会
- 9日 ● 誠心会役員と議会との座談会
- 14日 ● 後期高齢者医療広域連合議会
- 21日 ● 指定管理者選定委員会
- 22日 ● 吉野郡人権教育推進協議会 研修
- 23日 ● 視察研修 (23日)
- 24日 ● 例月出納監査 (24日)
- 27日 ● 議会全員協議会
- 南和広域衛生組合議会
- 南和広域医療企業団議会
- 28日 ● 南和広域医療企業団議会

人権擁護委員の委嘱

1月1日より新たに人権擁護委員として山内弘昭さんが法務大臣から委嘱を受けられました。

人権擁護委員の方のますますのご活躍を祈念いたします。

◆ 黒滝村人権擁護委員

【敬称略】

上浦早苗（槇尾）

☎ 62・2703

山内弘昭（中戸）

☎ 62・2247

相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談下さい。



法務大臣

感謝状を授与

本村の人権擁護委員であった森本重朝さん（鳥住）が12月末日をもって退任されました。

森本さんには平成24年より4年間、人権擁護委員として多大な労に尽くされ、法務大臣より感謝状が贈られました。

永きにわたるご尽力に心より感謝申し上げます。



黒滝村長選挙のお知らせ

- ◆ 選挙の期日
5月14日（日）
- ◆ 選挙期日の告示日
5月9日（火）
- ◆ 選挙会（開票）
日時 5月14日（日）
午後7時30分
- 場所 黒滝村中央公民館
1階大集会室
- ◆ 立候補予定者説明会
日時 4月12日（水）
午前9時30分
- 場所 黒滝村役場
2階会議室
- ◆ お問合せ先
黒滝村役場総務課内
選挙管理委員会事務局



村の話題

地域おこし協力隊の部屋 Vol.5



今月のテーマ

活動報告会のお知らせ

【お知らせ】

私たちの存在や活動をもっと身近に感じてもらうため、平成28年度の黒滝村地域おこし協力隊・集落支援員の合同活動報告会を開催させていただくこととなりました。

◆ 日時 3月20日（月）

午後2時～

（入場受付は午後1時30分～）

◆ 場所 黒滝村中央公民館

◆ 対象

村内在住、在勤の方

◆ 内容

・各隊員の今年度の活動報告
・今後の活動目標などの発表

・質疑応答

・交流会（おかし、ドリンク付き）
参加費用は無料です。皆さまのご来場を隊員一同お待ちしております。

◆ お問合せ先 企画政策課

【村の話題】

1月は各地区でどんど祭りが開催されました。

全国各地で行われますが、黒滝村では書き初めを燃やした火の粉が高く上がると文字が上手になると言われています。

また、とんどの火を持ち帰って神棚にあげ、その火で小豆を炊く習慣があります。小豆の炊き汁でつくった小豆粥は無病息災に良いとされています。今はこの習慣をやっているご家庭はめっきり少なくなりました。ようです。

今年は村民さんにご馳走なっ



たので、来年は自分でチャレンジしてみようかな！（白石）



奈良大立山まつり
あったかもんグランプリ最優秀賞受賞！

1月25日（水）～29日（日）まで平城宮跡において「奈良大立山まつり」が行われました。この中で、県内39市町村すべてが参加した「あったかもんグランプリ」では、黒滝村女子職員会が考案した「特製鶏団子とやわらかへそ餅の具だくさん雑煮」が最優秀賞に選ばれました。鶏団子には大和の伝統野菜に認定された黒滝白きゅうりのひ



ね漬けが入っており、こりこりとした食感が大変好評で、お出汁の味と共に、へそ餅・黒滝こんにゃくと黒滝のうまいものがバランスよく取り入れられていて、審査員に高く評価していただきました。今後は、村内でのふるまいイベントなどの他、皆さまにいつでも食べていただけるような場所を検討していきます。



お知らせ

役場サイレンの
停止について

毎日午前6時、正午及び午後5時に鳴らしています役場サイレンを、3月末をもって停止します。ご理解ご協力の程、よろしくお願います。なお、防災行政無線チャイムは継続します。

◆お問合せ先 総務課

消費者生活
相談窓口

◆日時 毎週火曜日
午後1時～4時
（祝日は除く）

◆場所 大淀町役場

☎0747・52・5501

◆相談料 無料

◆主催 吉野郡消費者生活実践
連絡協議会

◆お問合せ先 住民生活課

土砂災害特別警戒
区域の指定について

平成29年1月27日付けで村内3地区（笠木、桂原、栗飯谷の箇所）において奈良県知事より標記の指定がされ、公示されました。

これに伴い、同区域内では各種規制の対象（新築の際の建築確認、特定開発行為の許可制、不動産取引における告知義務等）となりますので、対象の可否等ご注意ください。

なお、残りの約100箇所についても現在調査中で、平成29年度にかけて同様の指定が行われる予定です。

この土砂災害特別警戒区域の指定については奈良県のホームページ上、または役場総務課において書面の公示図書の閲覧が可能です。

◆お問合せ先 総務課

【県担当窓口】

奈良県吉野土木事務所

☎0746・32・4051

黒滝白きゅうり
づくり教室開催

大和の伝統野菜に認定されている「黒滝白きゅうり」の上手な作り方のコツを教えていただけます。白きゅうりづくりのお悩み相談会もあります。白きゅうりづくりのレベルアップをめざす方、白きゅうりづくりでお悩みの方や、白きゅうりづくりを始めたい方など、お気軽にご参加ください。

◆日時 3月9日（木）

午前10時～

◆場所 中央公民館 1階

大集会室

◆講師 奈良県南部農林振興

事務所

◆準備物 筆記用具

◆参加費 無料

◆主催 黒滝村農業委員会

◆お問合せ先 企画政策課

入札結果

◆入札日1月23日

●黒滝村公営住宅新築工事

○落札者 大七建設株式会社

○落札金額（消費税込）

35,640,000円

○工期 平成29年3月24日まで

困ったら
一人で悩まず
行政相談

国や県、村の行政や仕事について、わからないこと、困っていることがありますしたら、行政相談委員が開催する行政相談所にお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 3月24日（金）

午後1時～5時

◆場所 役場2階委員会室

◆相談のお相手 行政相談委員

徳田 初氏（☎62・2555）

◆お問合せ先 総務課

国民年金 ご存知ですか？

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引続き学生であれば、必要事項を記入の上ご返送く

ださい。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

◆お問合せ先 保健福祉課

大和高田年金事務所

☎0745・22・3531

緊急通報装置の
設置について

65歳以上一人暮らし世帯の方及び、世帯全員が介護状態等（障害者手帳所持者含む）にある方、または、その方の介護者が65歳以上一人のみの世帯などの方で、緊急通報装置の設置を希望される場合は、役場保健福祉課または、各地区の民生委員さんまでお問合せください。

※緊急通報装置とは、病気や災害等の緊急時だけでなく、健康上の相談にも迅速で適切に対応できるシステムです。



黒滝村地域
自立支援協議会の
取り組みについて

黒滝村地域自立支援協議会では、障害のある人もない人も共に暮らせる地域づくりを目指して活動しています。

本年度は地域での活動の場所を求めて、各地区で行っているサロンの見学に行かせていただきました。

皆さんで体操やクイズ、ゲームをするサロンや、各々が趣味を持ち寄りおしゃべりを楽しむサロンと内容は様々ですが、参加者は皆楽しそうで、サロンの開催を心待ちにされているようでした。

来年度は地域の様々な行事を障害のある方にも周知し参加を促していけるよう計画していきますので、皆さまのご協力をお願いします。

◆お問合せ先 保健福祉課

健康づくり情報

親子ヨガ教室

1月16日（月）親子ヨガ教室がありました。

この日は保護者の方にも参加いただき、みんなで楽しく体を動かしました。子ども達の体の柔らかさには驚かされます。

次回、3月で終了となります。

【3月の開催予定】

◆日時 3月6日（月）

午前10時30分～

◆場所 こども園遊戯室

※講師の都合等により、変更になる場合がありますので、参加される場合は事前にご確認ください。

◆お問合せ先 保健福祉課



がん患者サロン
「よしの」の
開催について

がん患者サロンは、がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。はじめての方もぜひご参加ください。

◆日時 3月10日（金）

午後1時30分～

◆場所 吉野保健所2階 大会議室

◆対象 県内に居住されているがん患者、その家族

◆申込み方法 事前に申込み先へ

電話またはFAX

◆参加費 無料

◆お問合せ・申込み先

奈良県吉野保健所 健康増進課

母子・健康推進係

☎ 0747・64・8134

臨時福祉給付金（経済対策分）が
支給されます！

◆支給対象者

臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者であった方

◆支給額

一人につき 15,000円

◆申請期間

3月～5月末

◆支給日

5月以降

※対象となる可能性のある方には後日申請書を郵送します。

※「臨時福祉給付金」を装う“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

◆お問合せ先 保健福祉課



図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。
あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

■今月のおすすめ

（サスペンス）白ゆき姫殺人事件 / 湊 かなえ

ふとしたことから殺人事件の糸口を掴んだ週刊誌のフリー記者赤星が、独自に調査を始める。調査により浮かび上がってきたのは行方不明になった被害者の同僚で、さまざまな憶測が飛び交う中、主人公がたどりついた真相とは。映画化もされた傑作サスペンスをどうぞ。



（読み物）東西不思議物語 / 澁澤 龍彦

（読み物）いきものがたり 生物多様性11の話 / 山本 良一

（児童書）ぼくのスケッチブック / 作 山下 奈美
絵 ひろい のりこ

てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】
です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。
すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

人口・世帯数 (2月1日現在)			
男	354人	(±0)	
女	392人	(±0)	
計	746人	(±0)	
世帯	373世帯	(±0)	

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役 場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～ 9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診 療 所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【050-5000-6127】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770

くろたきテレビ 11ch で放映中

11ch では、村からの様々な
お知らせを掲載しています
ので、ぜひご視聴ください。



春季全国火災予防運動

3月1日～7日 春季火災予防運動実施

◆統一標語

「消しましょう その火その時 その場所で」

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには
十分注意しましょう。

◆住宅防火いのちを守る7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —

○3つの習慣

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために防災製品などを使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災・救急は119

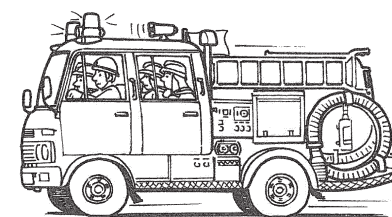
ついていますか？住宅用火災警報器

◆お問合せ先

奈良県広域消防組合

下市消防署・黒滝分署

<http://www.naraksk119.jp/>



黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村の
よさを活かし、先人の努力に
学び、知恵と心を結集し、明
るく豊かで活力ある村づくり
をめざしてこの憲章を制定し
ます。

・豊かな自然をまもり、より
住み良い生活環境づくりに努
めうるおいとやすらぎのある
村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、
やさしさとあたたかさにみち
た村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、
若い力をはぐくみ、生涯学習
のふくらむ村をつくりましょ
う。

・勤労を尊び、産業の振興に
努め、未来を拓く活力ある村
をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで
支え、健康で生きがいのもて
る福祉の村をつくりましょ
う。

発行 黒滝村役場

〒 638-0292

吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

TEL 0747-62-2031

FAX 62-2569

E-mail kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp

URL <http://www.vill.kurotaki.nara.jp>